

平成 29 年 5 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成29年5月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 平成29年5月25日(木)午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場 教育長室

3 出席委員
教育長 中井田 榮
教育委員(教育長職務代理者) 佐藤 眞弘
教育委員 菅野 クニ
教育委員 星 弘幸

4 欠席委員 教育委員 高倉 文子

5 説明のため出席した者
教育課長 村山 宏行
生涯学習課長 藤井 一彦
指導主事 武藤 賢一郎

6 開 会 午後3時00分

7 教育長挨拶

教育長 ご苦労さまです。ただいまから5月の定例の教育委員会を始めさせていただきます。

まずもって、忙しいところご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。おかげさまで、学校整備工事の契約が無事終わりました。さきの5月15日ですけれども、スポーツ公園も含めて、4つ安全祈願祭を実施しました。これでやっとハードの見通しがついたといったところでございます。これからは、一番大事な教育の内容について、さらに精力的に力を入れて進めていくような考えでおります。つきましては、その進め方、さらにはスピード感や、ことしの教育内容について検討していきたいということで、資料を準備させていただきました。

また、本日は議案として3つありまして、第12号は学校運営協議会の委員の委嘱について、第13号はスポーツ公園の契約。第14号は6月の補正で提案させてもらっておりますので、慎重審議をお願いいたしましてご挨拶いたします。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 それでは、日程第2『会期の決定及び書記の指名』についてです。会期につきましては5月25日、本日1日とさせていただきます。書記については村山課長にお願いしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それでは、ご承認いただきましたので、進めさせていただきます。

9 平成29年3月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 次に、日程第3『平成29年4月定例教育委員会会議録の承認について』、お願いいたします。事前に配らせていただきましたので、特に問題点がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、特に無いようですので、承認をいただいたということで先に進めます。

10 教育長提案理由説明

教育長 次に、日程第4です。提案理由の説明ですけれども、挨拶の中でさせていただいておりますので、省略をさせていただきます。

11 議案第12号 飯舘村学校運営協議会委員の委嘱について

教育長 次に日程第5、議案第12号『飯舘村学校運営協議会委員の委嘱について』を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 以上、説明がございました。ご質問等あればお願いしたいと思います。

菅野委員 岡田先生のご専門は。

指導主事 人間発達学類の教授です。元中学校の教員で理科の先生です。そこから大学のほうに移られて、今教職の担当をして、学生を教員にさせるために一生懸命頑張っています。理科が専門なので、いろいろな地域で復興のためにサイエンスショーとかそういうものをやったりして、精力的に活動している方です。

私は以前、湖南小中学校で一緒に勤めたことがありまして、年齢は50歳ぐらいです。

教育長 そのほかありますか。

指導主事 郡山在住で、飯舘村のことをそんなに知っているというわけではないんですけれども、草野小学校があったときに理科の関係とか、学生ボランティアの関係でいろいろかかわっていたそうです。

星委員 岡田先生というのは、学校運営協議会とかそういったことは、経験がある方なんでしょうか。

指導主事 学校運営協議会やコミュニティスクールがある市町村が少ないですから初めてだと思います。でも自治体とかかわりながらいろんな事業をしている方ではあります。

教育長 実は、福大の教授をいろいろ探していただいて岡田先生を紹介いただいたわけです。でも、県や自治体のいろんな委員になっていてすごく忙しい方の方ですね。でも、自分の勉強のためにもとっていただいたので。できれば、事務局としては境野先生のかわりに委員長を務めてもらえればと考えています。

星委員 なかなかその経験がない中で委員長さんは難しいのかなと思います。(私も)1年間幼稚園の会長として参加させてもらったんですけれども、結局何かテーマを持って1つぐらい課題解決しようという意気込みで始まったんですけれども、なかなか形が見えないまま終わってしまったという思いがあって、そういう意味でまとめていく人の力とか、事務局との連携というのは非常に大事だと思います。

前の境野先生が言っていましたけれども、子供たちのためになることを具体的に1つでもやっていければと思ったので、そういう意味でも経験がある方だとちょっと心強いかなと考えたんですけれども、なかなか未経験でそのリーダーシップを発揮していくというのは難しいのかなと。

教育長 経験はないといっても、大学の先生で、中学校の先生の経験もあってということですし、いろんな形の委員も務められているということなので、お願いとしては、とにかく政治的に動くのではなくて、学校に近い目線で学校を応援していただくようにお願いしてきています。

指導主事 今、星さんがおっしゃったように、テーマを1つ決めて何かできればというのがあったんですけれども、飯舘村は学校再開というのが大きなテーマなので、普通であれば何かみんなで新しいことをやろうという提案とかもあるんでしょうけれども、なかなかそれプラス何かというのは難しい状況ではあると思うんですけれども、そういう考えでいきたいと思います。

教育長 さらに、先生にお願いしてきたのは、今の状況資料等も示しながら、仮設で授業をやっていて、新しくこれから教育内容についてもつくり上げていく1年になるので、そういう状況の中での運営協議会ですからと、お願いをしてきています。

星委員 自分はPTA会長で参加したんですけれども、話の中で、なかなか議題に積極的に参加できない理由というのはあって、それはやっぱり自分たちの子供がこの後どうするかというのを考えた上での発言がどうしても控え目になってしまうというところがあったわけです。ことは幼稚園PTA会長から変わったので参加はしませんが、再開に向けての準備がうまく進めばいいなと思いました。

教育長 内容等について、またさらに説明しますので、その中でもご意見をいただければと思います。

そのほかございますか。

全 員 なし。

教育長 では、ないようでありますので、議案第12号『飯舘村学校運営協議会委員の委嘱について』はご承認いただいたということで、前に進めさせていただきます。

12 議案第13号 スポーツ公園整備事業（土木）請負契約について

教育長 次に、日程第6、議案第13号『スポーツ公園整備事業（土木）の工事請負契約について』を議題といたします。ご説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 説明が終わりました。ご質問等あればお願いしたいと思います。

星委員 1つだけいいですか。契約の相手方なんですけれども、仙建工業さんは支店長名なんですけれども、これは一般的なんですか。会社代表というわけではなくて、支店の代表の方と契約という形なんです。

生涯学習課長 はい。これは本店とかは仙台にあるわけなんですけれども、指名をするときに、今までの受注とか工事の実績というものが指名をする場合に大切になってきます。仙建さんは交流センターも工事をしていただいた会社なんですけれども、そこは支店が落札しています。そういった経過もございまして、大きな会社の場合は支店と契約ということに、なる場合も多うございます。

星委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 指名願いというのが会社のほうから出されていて、それに基づいて指名入札をかけるという流れです。

星委員 わかりました。

教育長 そのほかございますか。

全 員 なし。

教育長 では、なければ、議案第13号、『スポーツ公園整備事業（土木）の工事請負契約について』はご承認されました。次に進めさせていただきます。

13 議案第14号 6月補正予算要求事項について

教育長 日程第7、議案第14号『6月補正予算要求事項について』をお願いいたします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 説明がありました。

教育課長 なお、これはまだ、財政の査定を受けているものではありません。ここから減額、あるいは増額になる可能性もございます。それをお含みおき願います。

教育長 補正予算の内容です。ご意見ありましたらお願いします。

菅野委員 1ついいですか。教育費の保育料の2名分の返還なんですけれども、これは南相馬市に行った子供ということですが、実際は行っていなかったんですか。それとも何かの事情で対象外ということですか。

教育課長 そうです。例えば、その子が第1子目なのか第2子目なのかとかで基準額が変わってくるんですが、その金額の算定で幼稚園側の積算が間違っていたということです。

菅野委員 子供は確かにいたんですね。

教育課長 はい、子供はおりました。

菅野委員 要するに、幼稚園の積算の違いですね。

教育課長 はい。基準額が変わっているというところを理解していなかったようです。手続きとしては、一度返してもらって、それを国に返すことになります。

菅野委員 だから一回、収入に入るんですね。それは、どっちが、どこが気がついたんですか。幼稚園側が気づいたんですか。

教育課長 こちらで積み上げをしていったときに、昨年の金額とちょっと違うので、これはどうなっていますかと先方の幼稚園に再度確認したところ、実は間違っていたというのが判明したものです。

教育長 向こうのというのは、南相馬の。

教育課長 南相馬と川俣の幼稚園で1件ずつありました。これがわかったのは、いつも12月ぐらいから年度内の精査をするものですから例年のとおりチェックをしていったら27年度と比較して、2名分違っていたというのが判明したものです。

教育長 そのほか。

星委員 2つほどいいですか。

歳出のところのはなまる学習塾の委託料ですが、手当に含まれなかった内容とは、具体的に何ですか。

教育課長 花まる学習会から会田先生がこちらに常駐していただいているんですが、会田

先生が使う車の借り上げ料を追加したものです。

星委員 もう1点は、中学校の片づけ作業員人夫代というのがあったんですけれども、大体何人で何時間ぐらいの計算ですか。

教育課長 これは、20人の5日分です。

教育長 そのほか、よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、なければ、ご承認いただいたということで、前に進めさせていただきます。

14 諸報告について

教育長 日程第8『諸報告について』をお願いいたします。

教育課長 (主要な行事日程等について説明)

教育長 それで、5月15日なんですけれども、全国の教育長会議に行って報告をさせていただきました。そして、これが使ったパワーポイントなんですけれども、回しますので見てください。

それと、日程にありますように、5月31日に総合教育会議を予定しています。この会議は、村長、副村長、教育委員が入って、村の教育大綱を決めていただく会議です。

総合教育会議の開催に当たっては、定例の教育委員会、学校運営協議会、編成委員会も含め積み上げたものをここに諮らせていただきます。前段、校長会もやっていますけれども、そういった運びで今進めていますのでご理解いただければと思います。

星委員 済みません、ご案内いただいたんですけども、欠席で申しわけないです。

教育長 では、よろしいですか。次に、2番目の学校再開にかかるスケジュールについてです。以下、5、6、7、8、9、10までですね。一連、関連ありますので、一括で説明いただいて、あとでまたご質問いただくようお願いいたします。では、よろしくお願いします。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 若干補足しますけれども、教育委員会の隣に学校等整備推進室を設けました。そして室長を高橋栄二主幹をお願いしています。また、高橋祐一建設課長にも土木のほうに入っていて工事の管理を進めていただきます。全体はもう発注しましたので、設計した国際航業と、工事を受け取った業者と、その間に立って設計を見ながら仕切り役をするのがこのメンバーだということにご理解いただければと思います。

指導主事 教育長、1つ言い忘れました。はなまる学習会ですが、小学校で保護者向けの思考力授業を予定しているのと、7月7日に中学校の家庭教育学級に高濱先生に来ていただいて講演会を行います。それで、中学校の保護者だけではもったいないので、保育所、幼稚園、小学校の保護者等にも案内を出します。今回、1時間半やっただく予定になっています。

教育長 以上、説明が終わりましたのでご質問があればお願いします。

菅野委員 1ついいですか。制服・運動着というのは幼稚園の事になりますか。

教育課長 いいえ、幼小中全部になるかと思っています。

菅野委員 幼小中、全部になりますか。それで、小中も全部、制服が今回見直されるということですね。今までと同じじゃないということですね。

教育課長 実は、制服の取扱いをいただいている衣料組合のほうから、「運動着はロット数が少な過ぎて3校別にはできません」ということで言われてしまいました。なので、体操着からまとめないと発注もできない状況にはなっているということです。

それも含めてなんですが、村長からは、やはり新しい学校をつくるに当たって、子供たちに晴れがましい笑顔で新規に登校していただきたいというところがあって、準備をしたいところであります。幼小中接続ということを考えるのであれば、やはり統一したもののほうがいいのかなということで、事務局としては考えています。

菅野委員 ということは、幼稚園は今までスモックでしたよね。それが、何か格好いい制服になるということですか。

教育長 内部で話をしたのは、幼小中そのままそっくり入れることで議会には答弁していて、制服だけが先に一本化されることになるのでタイミング的に大丈夫かということです。ただし、今課長も説明したように、ロット数が少なくて、3小学校の運動着はつくれないので、制服関係だけは議会に、説明をして先行させてもらいたいと考えています。

菅野委員 あと、保護者が納得すればね。

教育長 はい、保護者にももちろん説明をします。例えば飯館小学校、飯館中学校というふうになるのであれば、この制服も一本でというのも納得されると思うんですけども、3校が存在する中で、制服だけ1つにするというのが、一部で抵抗があるかなと。だけれども、今言いましたように、ここで再開するということと、数が少なくてそれぞれつくれないというようこともあるので、制服だけはこの際、一本にさせてもらうというようなことを説明しながら進めないといけないと考えます。

星委員 その制服とか運動着は、保護者が購入になるんですか。それとも、支給するんですか。

教育長 今回ですか。今回はもう、無料で支給を考えています。

星委員 支給であれば、そんなに抵抗はないと感じますけれどもね。

教育長 制服に限らず、学校にかかわる経費については無料で考えています。人数も少ないわけですから、学校給食も無料、制服も無料というような形でやればと考えています。

星委員 名前としては、3小学校残って、在籍もそれぞれの小学校ということですか。

教育長 1年間はそうです。それで、何人来るかわからないので、その状況を見てから考えていけばいいのかなと思っています。

星委員 名札だけはそのまま使ってますね。

教育長 そうです。だから、きっと見ようによっては、3小学校があるのに何で制服だけ1つなんだと言われる可能性もあるかなと、一方ではね。

菅野委員 これは、制服ですか、標準服ですか。

指導主事 標準服となった場合は、標準じゃないのを来てきてもいいということになるんですよね。

菅野委員 以前は標準服で、必ずしもそれでなければいけないということではないですとか、自分の服でも構わないですと言いながらだったような気がするんですが。

指導主事 そういうところもありますね。でも、式とかそういう大事なときは制服を着てもらうということですよ。

菅野委員 ええ。でも、あったほうが便利ですよ。

教育長 その点についても総合教育会議で説明をしながら最終確認をして、そして議会等に説明をするという形をとりたいと思います。

どうでしょうか。その他漏れているところとか、このところの考え方はどうするんだというのがあればお願いします。

菅野委員 このスケジュールとおりに進むようにお願いします。

佐藤委員 この認定こども園の申請、12月ですけれども、これはちょっとぎりぎりというか、タイムスケジュール的にもかなり厳しいような感じがしますけれども、大丈夫ですか。

指導主事 大丈夫にしないとなりません。

星委員 認定こども園は、現時点では何人在籍する見込みなんですか。

教育課長 まだ正確なところを把握できていません。

星委員 認可に当たって、その辺の数というのは、ある程度幅があるんですか。50人で申請して、5人でも大丈夫だというような。

指導主事 試算はしているんですが。ゼロ歳から2歳まで含めると全く不確定ですね。

教育課長 要は1人の保育士さんが看られる児童の人数が決まっているんです。ゼロ歳、1歳、2歳と年齢に応じて1人の方が看られる人数は決まっていて、そこから職員を張りつけていかなければならない。なおかつそれに加えて、2号保育、いわゆる保育が終わった後、延長をして保護者が迎えに来るまで預かるという分がありますから、それをやっていくとシフトを組まないといけないんですね。それを想定しながら人数を把握していくということにはなるんですが、大体職員で10名から12名いないと多分やれないだろうなというふうに思っています。

星委員 申請と、その認可に当たって予定している人数と、実際来る人数に大幅な差があったときは、問題にはならないのですか。

教育課長 申請上は、いわゆるその施設で看られるマックスが何人で、当面何人が入るといような、申請でいくと思います。その部分についてはより実態に近い形できちんと出していけば大丈夫と思っています。ちなみに認定こども園のマックスは児童数は139人になっています。

教育長 139人でいくと、職員数は13名張りつけないとだめだと。あとは人数に応じて、その数は減らせるんじゃないかということだね。というのも、今武藤先生が言ったように、大体人数を見てみると、課長が言ったように10人から12人の先生を配置しないと。

星委員 先生の数ですね。

教育課長 そうです、先生の数です。

星委員 スタートが4月スタートじゃないですか。それで、計画している人数と実際の

数に大幅な差があったとき、結構修正とかが必要になるんじゃないかなと思ったので、なるべく早い段階で実態の人数に近づけることが必要ですね。

菅野委員 それがプレ調査ですね。

教育長 そうです。そのためのプレ調査です。

菅野委員 見込みより多くなったらいいなくらいに私は思っていますが。

星委員 パンフレットによるというよりは、もう既に居住地域とかそういうところで決まってしまうのかなと思いますけれども。

教育長 そうですね、ほぼ内心は決まっていると思うんです。

菅野委員 ええ。でも、それでも何か、ああいいなと思って動いてもらえたらいいなと。

指導主事 やっぱり、最大限の努力は最後の最後までやるということ。

教育長 内心は決まっていると思うんだけれども。だから、今村の学校に来ている方々というのは村に来るという考えで入っている方もいるようですし。

星委員 小学校はかなりぶれるかなという気がしますけれども。

教育長 現在の51人から減るのは間違いないと思います。それが施設やパンフレットを見て、どのぐらい呼び戻す力があるかということですね。

菅野委員 あと、花まるを見てですね。

教育課長 そうですね。花まるの授業はほかではないですから。

菅野委員 あとは私は、こういうことを言って期待しちゃいけないと思うんですけれども、現実に転校してみたら、やっぱり村の学校のほうが良くてまた戻るかなという人が1人、2人といてもらえたらいいかなと考えてます。

教育長 教育事務所に言っているのは、各学年単式でやれるように先生も配置してほしい、複式にはしないでやっていければと考えています。

あとはどうですか。大体よろしいですか。（「はい、ないです」の声あり）

では、この2番目の件はご理解いただいたということで、3番目のその他学校行事予定をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

指導主事 これはもう既に動いている部分なので、認定が変わっている部分もあります。これが全部正確ではないということにご理解ください。

菅野委員 でも、大きくはないですね。学校の運動会とか、卒業式とか。

指導主事 大きな行事は変わりません。

教育課長 変わらないです。それと、A4のほうが生涯学習課の事業です。これは藤井課長のほうからお願いします。

生涯学習課長 資料の日程で、未来への翼がちょっと1日ずれました。7月26日から8月4日までになりましたので。修正ください

教育長 これが未来への翼ですね。

生涯学習課長 はい。次に生涯学習課の主要事業ということで、ざっとご説明させていただきます。

（資料に基づき説明）

教育長 一通り、その他の件でご説明させていただきました。内容について、何かございましたら。

菅野委員 内容というか、こういうことはどうなんだろうということが、実は1つ、2つ

ほどございます。

一つは、実は宮内の女性たちがやっている宝財踊りです。双葉町の前田地区というところでは女宝財踊りというのがあるって、たまたま、あるところで出会いまして、「私の地域も女の人がやっているんだよね」ということで、交流を持ちたいとなったんですよ。そういう場合は何か事業とか支援とか該当するものがあるんでしょうか。

教育長 事業に入れられるのかということですね。

菅野委員 そうです。それから、あとは、双葉町はそれについて、例えば飯舘に来るとかどこかに来るとかというところの何か交通費も含めて考えるからと言ってもらったという話でしたので、村でも何かあればと思ったんです。

教育長 まあ、今すぐは出ないとしても、ちょっと考えてみましょう。

菅野委員 考えてもらえますかね。では、参考にさせていただきます。

あと、もう一つ。実は、花まるの会田先生、井本先生といろんな教育論を交わしていきました。そのときに、村の子供たちに対する気持ちというか、教育委員会の姿勢というのを、非常に前向きに捉えてくださっていると判りました。私は、ああ、この先生たちだったら、何か本当に期待していいのかなという印象を持って、3時間ほどしゃべりましたので、そんな報告をさせていただきます。

指導主事 本当にありがとうございました。お世話になりました。

教育長 では、その他、あとはよろしいですか。

全 員 なし。

教育長 では、終わる前に暫時休議させてもらって。

(休議)

教育長 それでは、再開をいたします。

日程第9『次回教育委員会の開催日時について』を議題といたします。

指導主事 6月は決まっているんですね。

教育課長 6月は23日です。7月の日程をお願いします。

教育長 23日は日曜日だから、その後だと27日あたりはどうですか。

佐藤委員 今年の教育職員研修会はいつですか。

指導主事 25日と28日です。

教育長 じゃあ、27日にどうでしょうか。

菅野委員 ここですね。私は27日のほうがいいですね。

教育長 じゃあ、27日の3時から。それでは、6月は6月の23日。7月は、7月27日3時からということで。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、大分長くなりました。以上で定例の教育委員会を終わりにしたいと思います。どうもご苦労さまでした。

午後 5時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井 栄

教育委員

佐藤 真弘

教育委員

菅野 七二

教育委員

星 弘幸

教育委員

書記：教育課長 村山 宏行

